


感震ブレーカー設置可否判断チェックリスト

感震ブレーカーを設置する前に、設置が可能であるか確認します。

以下の質問に当てはまるものがございましたら、チェックを入れてください。

 **注意事項** チェック項目がある場合は設置ができない場合もあります。

チェック項目

- ご自宅で家庭用電源を用いて動作する「生命維持に関わる医療器具」を使用している。
→確実に動作する補助電源をお持ちの場合に限り設置可能です。
補助電源が無い方は設置できません。
- 設置されているアンペアブレーカー又は漏電ブレーカーの容量が70A以上である。
→補助用具（パワーヤモリ=有償）を使用して設置することができます。
※補助用具の購入先は安全防災担当室へお問い合わせください。
- 分電盤の形状が木製である。
→補助板を使用することで設置が可能です。安全防災担当室にお問い合わせください。
- 分電盤が特殊形状型（ロングストローク/工場型等）である。
→ロングストロークタイプのブレーカーには、補助用具（パワーヤモリ=有償）が必要となります。
工場型ブレーカーには設置できません。ブレーカーの交換が必要です。
- ホームセキュリティに加入している。
→設置作業を行う前に加入されている警備会社への連絡が必要です。
- 太陽光発電設備、エネファーム設備、プラグインハイブリットカー接続設備がある。
→感震ブレーカー作動により不具合がないか、該当する設備を設置した業者へご相談ください。
- 既に感震センサー内蔵タイプ分電盤をお持ちの方。
→設置できません。
- 蓋付きの分電盤である。
→蓋が開いた状態での設置は可能です。
※補助用具（ヤモリ・デ・リモート=有償）を使用してほぼ蓋を閉めることが可能です。
※補助用具の購入先は安全防災担当室へお問い合わせください。